

複式簿記の導入事例

財務状況の的確な把握と組合員の施設管理に係る意識向上

あらたにや
【新丹谷土地改良区】（静岡県静岡市）

土地改良区の概要



受益地	静岡市(1市)
地区面積	63ha
組合員数	131人
役員数	理事16人、監事2人
職員数	1人
管理施設	揚水機 1箇所 用水路 約9km 太陽光発電施設 1箇所外
導入開始時期	平成28年4月から
主要作物	柑橘

早期導入のきっかけ

- ① 平成28年度から太陽光発電事業を開始するため、発電事業会計(特別会計)を設けて複式簿記を導入
- ② 併せて、会計経理の明確化のため、同時に一般会計にも複式簿記を導入

導入に当たっての取組

会計経理体制の整備

円滑かつ確実な導入

- ① 発電事業会計の会計経理は、県や県土連の指導・支援のもと、小水力発電事業会計を参考に決定
- ② 土地改良区事務を受託する地元農協は、事務局を担当する職員のほか、会計経理に他の職員が関与する体制を整備



複式簿記の研修会への参加

作業の効率性、正確性の向上

- ① 職員が県土連主催の複式簿記導入に関する研修会に毎年度参加
- ② 発電事業会計や土地改良区会計に関する理解を深め、適正な会計経理を推進

導入のメリット

財務状況の的確な把握と組合員の施設管理に係る意識向上

- ① 決算関係書類から維持管理費等の費用が明確になり、組合員の**施設管理に係る意識が向上**
- ② **施設別の維持管理費等のデータを組合員に提供**し、今後の営農検討において活用



会計経理の省力化と透明性の向上

- ① 会計ソフト導入により一度の入力作業で、仕訳や財務諸表の作成、日々の収支把握や予算管理などが行われ、**会計経理が省力化**
- ② 記帳上の誤りが早期に発見できるようになり、**会計経理の透明性が向上**

(※「県土連」とは、静岡県土地改良事業団体連合会をいう。)

(2021年3月 土地改良企画課調べ)

会計経理体制の概要

財政規模（平成30年度）	83百万円
事務体制	理事長 – 副理事長2人 – 会計担当理事1人 – 農協内3人（うち事務局担当1人）
資格取得状況	職員（日商簿記3級、全商簿記1級）
仕訳方法	日々仕訳
会計システム使用	有（会計経理、賦課徴収事務など）
システム導入費用	当初 320千円、保守200千円
導入時の関連整備	なし（事務委託先のものを使用）
システム導入時期	平成27年度

複式簿記導入までの主な経過と主な従事者

事項	時期	H26	H27	H28	主な従事者
導入検討	（約12カ月）	■			役員・事務局
準備（資産評価）	（約12カ月）	■			事務局、県、県土連
準備（規程整備）	（約12カ月）		■		事務局
準備（データ整理）	（約12カ月）		■		事務局
移行期間	（約12カ月）		■		—
総代会決定				■	—
本格導入				■	—

複式簿記を導入して感じたこと



設立当初から土地改良区事務を農協へ委託しているので、複式簿記導入も事務局である農協に中心的役割を担ってもらった。農協担当職員は簿記資格を有する経験者であり、県や県土連の支援や助言などを得られたことから、円滑に導入することができた。

発電開始当時では太陽光発電事業会計に関する取扱いが定められていなかったもので、県や県土連に指導・助言などを得ながら決定し、事業を開始した。

複式簿記の導入により事業収支や財務状況の把握が行えるようになったが、書類の見方が難しく感じるとの意見もある。今後も研修等を行い、複式簿記会計を熟知するように努めたい。

平成31年に土地改良区会計基準が制定され、令和2年に太陽光発電事業会計の手引きが出された。これに伴い必要な改正等が生じているので、県土連等とも相談し、計画的に対応したい。



複式簿記の導入事例

財務状況に応じた積立てにより計画的に工事实施

おきのしまちょう
【隠岐の島町土地改良区】（島根県隠岐郡隠岐の島町）

土地改良区の概要



受益地	隠岐郡隠岐の島町 (1町)
地区面積	182ha
組合員数	190人
役員数	理事10人、監事3人
職員数	1人
管理施設	頭首工 7箇所 ため池 5箇所 揚水機 28箇所 外
導入開始時期	平成31年4月から
主要作物	水稻

早期導入のきっかけ

- ① 平成29年度に島内5土地改良区が合併し、組織体制の強化と運営の効率化と安定化を推進
- ② 平成30年度に複式簿記方式移行に係る重点支援地区に選定

導入に当たっての取組

県土連による支援

円滑かつ確実な導入

- ① 県土連主催の研修会に継続して参加し、複式簿記会計の理解向上
- ② 事務受託した県土連は複式簿記を熟知する職員を担当者にし、地区状況に応じた工程で導入作業を着実に実施



複式簿記の研修会への参加

作業の効率性、正確性の向上

- ① 国の導入目標時期（県営関連施設管理地区は平成31年度）に応じた準備作業期間を検討
- ② 資産評価は、現状把握に時間を要する見込みから、先行して複式簿記による会計経理を実施
- ③ 導入作業の初期段階で会計ソフトを購入し、操作方法の習得に努め、円滑な会計経理を推進

導入のメリット

財務状況に応じた積立てにより計画的に工事实施

- ① 土地改良区全体の財務状況を的確に把握
- ② 財務状況を踏まえた改修費用の積立てを行い、計画的に整備工事を実施



会計経理の省力化

- ① 記帳上の誤りを早く発見できることから、会計経理の透明性が向上
- ② 会計ソフトで一度の入力作業で決算関係書類の作成まで行え、会計経理の省力化を実現

会計経理体制の概要

財政規模（平成30年度）	15百万円
事務体制	理事長 — 会計担当理事1人 — 事務局担当1人
資格取得状況	—
仕訳方法	日々仕訳
会計システム使用	有（会計経理、賦課徴収事務など）
システム導入費用	当初300千円、保守54千円
導入時の関連整備	なし（事務委託先のものを使用）
システム導入時期	平成29年度

複式簿記導入までの主な経過と主な従事者

事項	時期	H29	H30	R1	主な従事者
導入検討	(約6カ月)				役員・事務局
準備(規程整備)	(約2カ月)				事務局
準備(データ整理)	(約2カ月)				事務局、ソフト会社
総代会決定	(-)				-
本格導入	(-)				-
資産評価	(約15カ月)				役員・事務局

複式簿記を導入して感じたこと

複式簿記方式の移行に係る重点支援地区に選定され、理事会内で複式簿記導入を検討した。県土連に事務委託していたので複式簿記への移行がスムーズに行われ、平成31年4月から本格導入することができた。



移行作業を行った県土連職員は、地区の状況を十分に熟知していたことから短期間で複式簿記の導入ができ、導入後の会計経理は円滑に行われている。役員や組合員も安心して事務を任している。

次期総会で、複式簿記会計の令和元年度の決算関係書類を組合員に初めて諮ることとなるが、直ちに複式簿記会計を理解することは難しいと感じている。貸借対照表や正味財産増減計算書に早く慣れてもらえるよう、県土連にも協力してもらい、勉強会等を開催するなど工夫してみたい。

